

たり、さらに文の執念が裏り殉難碑建立に成功した。さらに十七年、国策会社日鉄鉱業の入広瀬珪石鉱山における採掘開始で、只見線の敷設をはじめ輸送手段が整備をみるが、工夫も多数流れ込み、やがて徴用の朝鮮人が送
り込まれた。ただここでも「協和」の「努力」とは裏腹に、食糧難もあって犠牲者も出たし、虐待も逃亡もあつ
たと文は証言している。

朝鮮人強制 連行と新潟県

昭和十四（一九三九）年に始まった労働動員計画は、名称こそ「募集」「官斡旋」「徴用」と変化
するものの、朝鮮人を強制的に連行した事実においては同質であった。本県では十五年末現在
募集認可数一八五〇人、移住者数八八〇人であった。家族持ちが六八一人もいながら、家族を呼び寄せたものは
三五世帯八一人にすぎず、移住者の不本意さがわかる。しかし十七年一月では移住者も一七〇八人に、十八年
六月には家族と合わせて二一一人に達するのである。これより先、同年三月強制連行を除く在日朝鮮人への徴
兵制実施の手順として司法省の行った全国一斉調査によると、県下三九八市町村中一九九市町村に朝鮮人男子四
四四二名が居住していたことがわかる（「朝鮮人労働の状況」特高
月報 昭和十八年六月分）。

ではその就労事業所はどこで、そこでの勤務態様はいかなるものであったのであろうか。中央協和会の十七年
六月刊行「移入朝鮮人労働者状況調」（小沢有作編『近代民衆』の記録10、在日朝鮮人）によると、県下では三菱鉱業佐渡鉱山の八〇二名を筆
頭に、金属の日本鉱山業三川、日曹鉱業飯豊、土建関係の前掲鉄道省および東京電燈の両信濃川発電工事にかか
わる飛鳥、間、西松、鹿島、西本の各組である。工場では電気化学工業青海の合計八か所に当該一三三六名が配
属されたことがわかる。もちろんこの数字には従前からの「自由」渡航者は含まれない。

このうち最多数を擁する三菱鉱業佐渡鉱山を例にその労務管理の一端を探ろう。すでに昭和十六年七月現在、

ここで働く「半島人」は三三二名に達し、平均稼働日数は約二八日、平均月収が六六・七七円、ほかに皆勤奨励
金などがあつた。共同合宿所および住宅が用意され、舎費は徴収しなかつた。食費は一人一日四〇銭、天引貯金
があるものの厚生面の配慮も充実し、ひとりの監獄部屋を連想するにはほど遠い。しかも全従業員をもって組
織する協和会に加入せしめ、三か月にわたる補習学級を設置し、言語による障害を除去しようとする「配慮」を
惜しまなかつたというが、朝鮮人労働者の不満を押さえることはできなかった。

昭和十五年二、四月朝鮮人労働者が応募条件との食い違いなどをめぐり待遇改善を要求し、ついにストライキ
に突入した。しかし会社側はこの原因を曲解し、「一部労働者の誤解組織に基づく偶発的事故」にして、朝鮮人
の「知能程度が想像以上に低きため」「二、三不良分子の煽動に乗じ半島人特有の狡猾性、付和雷同性を現した
る」などと露骨な「劣等民族観」を隠そうともしなかつた。したがってひとまず労働条件の改善を約束したもの
の、本心とはほど遠く、「悪質者に対しては国元送還を為し」「警察と緊密なる連絡を執り嚴重説諭訓戒を為し、
岡く将来を戒めつつ指導」をし、「手綱」をゆるめざる管理を必要」との結論に至っている（朴慶植『朝鮮問題』し
たがって十七年四月の花札賭博を理由とした検挙に対する奪還争議、十一月の待遇を不満として逃走、十八年に
入っても民族差別賃金を不満とする逃亡が四件も続いた。

昭和十八年六月東京鉱山監督局東京地方鉱山部会は、佐渡鉱山を会場に朝鮮人労務管理研究協議会を開催した。
その要綱に盛り込まれた佐渡鉱業所の報告は、移入者総計一〇〇五名、死者一〇人、公私傷送還三六人、不良送還二
五人、逃走一四八人などで現在員数五八四人にすぎなかつた。

そこで本来雇用期間（二、三年）を満了した者には、あらかじめ定着就労指導会を開催し、その「国家的必要

表108 戦時下における朝鮮人労働者の就労状況 (人)

	徴用(含推計)	自由労働者	備考
製鋼	161		注2
鋼所	168		注2
社支店	23		注2
花店	39		注2
化社	82		注2
山	32		注4
豊	*150		注2
松	25	200	注1
堀	*600		注1
川	50		注4
山	39		注3
組	74		注2
間	85		注4
組	300		注5
組	100		注4、6
西	500	150	注1、7
本	300		注4
組	28	238	注1
津	26	400	注3
住	1,000	2,000	注1
井	45		注9
場	482	476	注1
場	?		注4
上	1,250		注10
小計	5,753	3,464	

注 1) 国立公文書館所蔵「特高秘録号外『朝鮮人(台湾人含)其後ノ動向ニ関スル件』(昭和20年9月4日付内務省警保局保安課長宛県警務部長文書)」
 2) 国立公文書館所蔵「特高秘録号外『集団移入朝鮮人労働者計画輸送ニ関スル件』(昭和20年9月13日付内務省警保局保安課長宛県警務部長文書)」
 3) 国立公文書館所蔵「特高秘録号外『鮮人集団移入労働者送出ニ関スル件』(昭和20年10月2日付内務省警保局保安課長宛県警務部長文書)」
 4) 国立公文書館所蔵「優良移入鮮人労働者表彰簿」(新潟県 昭和20年9月20日付)
 5) 元広神村茂沢 交沢津より聞き取り。
 6) 小沢有作『近代民衆の記録10 在日朝鮮人』所収「移入朝鮮人労働者状況調査」によると、昭和17年6月末現在間組45、以下150、130、55となっている。
 7) 小沢前掲書の17年段階までの労働動員計画承認数が西松、鹿島、西本各組合計で500となっていた。
 8) 中郷村実録達、樺運守より聞き取り。
 9) 中央電気工業株式会社『四十年史』
 10) 小沢前掲書の17年段階までの労働動員計画承認数の合計が1,250となっているので引用した。
 11) *北越電化の150は元同社員小林宣司からの聞き取り。*日鉄鉄業赤谷鉾山の600は元同社員阿部徳からの聞き取り。

性を充分了得せしめ、兎も角全員継続就労ノ事トシ、強引に期間の更新を行ったのである。たしかに賃金は「内地人同様」とうたわれているが、両者を職種別に見るなら、その悪平等が判然とする。ここでは「半島人」が五八四人、「内地人」が七〇九人稼働していた。ところが前者が圧倒的に多数配属されていたのは、削岩と運搬部門であった。

また「教育」訓練の方針を通過すると、「皇國勤勞観ノ確立」「服従心ノ涵養」「化病者ノ防止」「入浴ノ内鮮混浴ノ適否」などが目をひき、融和の契いがあがらないことをはしなくも露呈しているのである。

県内で最多数の朝鮮人徴用工を迎えたのは日本曹達・二本木工場であらう。ここは四エチル鉛生産を中心に軍需会社の指定を受け、終戦直前には総勢二万七〇〇〇の人員を擁したという。ではこのうち朝鮮人の占める割合はいくらぐらいで、どのような部署に配属されたのであろうか。『中郷村史』によると、朝鮮人は「おもに花田組に属して働いた。

表109 新潟県内の朝鮮人人口(昭和20年11月1日午前0時現在)

市郡	男	女	合計
新潟市	263	106	369
長岡市	16	7	23
高田市	173	131	304
三浦市	35	42	77
三条市	99	74	173
北蒲原郡	372	172	544
中蒲原郡	403	240	643
西蒲原郡	133	73	206
南蒲原郡	142	90	232
東蒲原郡	333	201	534
三島郡	86	81	167
古志郡	29	33	62
北魚沼郡	297	137	434
南魚沼郡	250	76	326
中魚沼郡	568	279	847
刈羽郡	206	161	367
東頸城郡	103	77	180
中頸城郡	2,206	797	3,003
西頸城郡	393	228	621
岩船郡	274	135	409
佐渡郡	153	89	242
合計	6,534	3,229	9,763
全国	744,620	405,908	1,150,528

注 総務庁統計局図書館蔵マイクロフィルム「朝鮮人、台湾人ノ男女及年齢ニ依リ分チタル人口数ノ表一部道府県別」より作成

〔長沢秀一「佐渡鉄業所半島労働者管理ニ付テ」在〕